

令和4年10月27日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員  県立病院課長	<p>県立病院における令和3年度の入院・外来患者の延数や医業収益が、2年度と比較して増加した要因は何か。</p> <p>令和2年度と比較して、入院患者の延数は1,925人、0.6%の微増、外来患者の延数は1万7,653人、3.6%の増であったが、元年度との比較では、それぞれ10%程度減少しており、コロナ禍前には戻っていない状況である。</p> <p>そうした中で、2年度まで控えていた手術や検査が3年度に実施されるとともに、入院・外来の診療単価が高くなったこともあり、コロナ禍前よりは少ないが、医業収益は大きく増加した。</p> <p>患者数の増加要因については、ワクチン接種の進捗等により患者の受診控えが落ち着いてきたこと、新型コロナに対する知見が蓄積されたことにより、感染対策と一般患者の受入れの両立が可能となったこと、健康診断が通常どおり実施されるようになり、精密検査を受ける患者数が回復したことの3点が挙げられる。</p>
高橋（淳）委員  子ども保育支援課長	<p>保育士の人材不足について、県はどのように認識しているのか。また、保育士の離職率はどうか。</p> <p>保育所等については、利用する子どもの年齢に応じて、保育士の配置基準が定められており、その基準を満たす人数は確保されていると認識しているが、円滑な運営や多様な保育サービスへの対応など、基準より多くの保育士が求められている状況であり、保育士の確保や離職防止等の取組みは重要と考えている。</p> <p>また、離職率は、全国の離職率となるが、令和2年度が8.5%である。</p>
高橋（淳）委員  高齢者支援課長	<p>認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトについて、各地域の育成状況はどうか。また、認知症カフェの活動状況はどうか。</p> <p>キャラバンメイトについては、令和3年度は、村山・置賜地域で53名、最上・庄内で33名を養成し、県内の登録状況は4年9月末時点で村山地域が1,181名、最上地域が170名、置賜地域が445名、庄内地域が991名、その他64名の合計2,851名となっている。また、各地域の人口比で見ると庄内地域が最も多い状況である。</p> <p>認知症カフェについては、4年1月15日時点で、県内に105か所あると把握している。実施主体は、民間や市町村など様々だが、県では認知症カフェへのサポートとして、認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」の運営委託先である公益財団法人認知症の人と家族の会山形県支部に委託し、認知症カフェ情報交換会を開催している。3年度は、4ブロック毎に対面で1回ずつ、県全体を対象にオンラインで1回、計5回開催した。</p> <p>その中においては、コロナ禍により人が集まるのが難しい状況にあり、認知症の方への情報発信やつながりを維持する方法について悩んでいる旨の意見が多く聞かれた。</p>
青木委員	<p>新規狩猟者に対する物品購入補助事業の開始年度及び令和3年度の実績はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
みどり自然課長	<p>また、狩猟免許所持者の状況及び猟友会加入者の状況はどうか。</p> <p>補助事業については、狩猟免許取得後3年以内の猟友会会員が散弾銃や銃ロッカー等の物品を購入した場合に、購入経費の3分の1、上限5万円を補助するものであり、平成25年度に開始し、令和3年度は40名に対して補助を行った。</p> <p>狩猟免許所持者の延べ人数については、昭和56年度の7,845名をピークに平成24年度には2,122名まで減少したが、イノシシの生息拡大等に伴う需要の高まりなどを背景に年々増加し、令和3年度は3,315名であった。なお、狩猟免許所持者の実人数は、3年度が2,229名となっている。</p> <p>これに対して、山形県猟友会の会員数は3年度末時点で1,769名である。免許所持者との乖離があるが、自分の畑を守るためだけに免許を所持する農業者などがあることが背景にあると考えている。</p>
青木委員	<p>大気汚染や水質汚濁のモニタリング結果については、県民に対してどのように情報提供しているのか。</p> <p>また、廃棄物の不法投棄箇所における有害物質等のモニタリング調査の実施状況はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>大気についてはリアルタイムの測定値を、水質については毎月の測定値を県ホームページで速報値として情報提供している。また、年1回、前年度のモニタリング結果を取りまとめて公表している。</p>
廃棄物対策主幹	<p>廃棄物の不法投棄については、まずは原因者に対して適正処理を指導することとなるが、水銀やカドミウムなどの有害物質による汚染のおそれがあるような場合には、一般廃棄物は市町村長が、産業廃棄物は知事が、法に基づく措置命令を発出して撤去等を求めることとなる。</p> <p>モニタリング調査については、過去に不適正な処理がなされた地点で実施しており、令和3年度は、上山市内の1か所、飯豊町内の2か所において実施し、いずれも有害物質等の検出はないか、基準値を大きく下回っており、環境上の支障は認められない状況であった。</p>
青木委員	<p>保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業の実施状況はどうか。また、本来ならば、国が完全無償化すべきであることから、国への働きかけを更に強くすべきと考えるがどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>この事業は、0歳児から2歳児の保育料について、国基準所得階層8区分のうち、無償化されていない第3・第4区分の2分の1を県が交付金として支出し負担軽減を図るものである。令和3年9月から事業を開始し、今年度も引き続き全市町村が取り組んでおり、順調に進んでいると考えている。また、市町村においても、この事業と連携し、様々な軽減策を講じているところである。</p> <p>保育料の無償化については、本来、国が全国一律に実施すべきものであることから、国に対して、引き続き、強く提案していくとともに、こども家庭庁の設置や子育て支援施策の重点化等、国の動きを注視しながら取り組んでいきたい。</p>
渡辺委員	<p>0歳児から2歳児の第3・第4区分の保育料を無償化している市町村数はどう</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども保育支援課長	か。 令和4年度は、30市町村で実質無償化している。
渡辺委員	児童虐待防止に向けて、オレンジリボンキャンペーンや例年11月の児童虐待防止推進月間等の取組みを展開しているが、近年の児童虐待の状況について県の認識はどうか。
子ども家庭支援課長	児童虐待の認定件数は令和3年度が617件、2年度が733件、元年度が847件であり、児童虐待に対する県民の認知度や通報に係る意識の高まり、また、警察や学校等との連携などにより、高い水準で推移している。 今年度は、オレンジリボンキャンペーンをモンテディオ山形のホーム最終戦に合わせて実施したほか、児童虐待防止推進月間を11月に予定しており、テレビやYouTube等による意識啓発に取り組んでいきたい。
渡辺委員	山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計の新規貸付規模が減少してきていると考えるがどうか。また、元利償還額や収入未済額の推移はどうか。
子ども家庭支援課長	新規貸付の規模については、平成30年度が67件、約3,300万円であるのに対して、山形市の中核市移行後である令和元年度は44件、約2,400万円と小さくなっているが、2年度及び3年度はそれぞれ23件及び19件でいずれも約1,300万円であり、大きな変化はない。 元利償還額の推移については、基本的に貸付総額の減少により、償還額も徐々に減少しており、3年度は約8,500万円であった。一方で、収入未済額も徐々に減少していることから、新規貸付の原資は確保できていると考えている。
渡辺委員	新規貸付規模の減少については、高校の授業料無償化や新型コロナに伴うひとり親家庭に対する生活支援特別給付金などの影響はあるのか。 また、ひとり親家庭の実態をしっかりと把握した上で、今後の施策検討に生かしてほしいと考えるがどうか。
子ども家庭支援課長	給付金による影響は分からないが、同資金の使用が認められる高校の授業料が無償化となった影響は大きいと考えている。 今後の施策検討に向けては、令和2年度にひとり親家庭等に対して実施した緊急アンケート調査において、収入減少や光熱費・食費の高騰により生活が厳しい等の声があることから、施策に反映できるように取り組んでいきたい。
渡辺委員	令和3年度に実施した「オンライン100人女子会」の内容及び今後の展開はどうか。
女性・若者活躍推進課長	若い女性の都市部への流出が続いていることを背景に、当事者から、若年女性を取り巻く現状やニーズを聞きとり、課題を把握し、県内定着・回帰を促進するため、「オンライン100人女子会」を令和3年9月に開催した。 参加者は、大学生から40歳代までの県内外の女性102名であり、20歳代が4割、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>30歳代が3割、40歳代が2割、また、県内在住者が8割以上であった。</p> <p>内容としては、仕事、家庭生活、地域暮らしについて意見を聞き、県内女性の多様な働き方や生き方、仕事の魅力が伝わってこない、家庭の責任が女性に偏っている、性別による役割分担の意識や慣習に違和感があるといった意見があった。これらの意見については、併せて実施したオンラインアンケートの結果とともに取りまとめてデジタルリーフレットを作成し、県ホームページに掲載している。</p> <p>今年度も9月及び10月に開催したことから、出された意見を踏まえ、来年度以降の施策を進めていきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>男性の育休取得など、企業に対する意識改革の働きかけも重要と考えるがどうか。</p>
女性・若者活躍推進課長	<p>女性の活躍には男性の家事・育児等への参画が必要と認識しており、昨年度、県内企業の人事・労務担当者や子育て世代の男性を対象に、全3回の「男性のワークライフバランスの応援セミナー」をオンラインで開催した。開催後のアンケートでは、男性の育休に対する理解促進や意識向上が図られたとの意見があったことから、県内企業の取組みの後押しや気運醸成につながったと考えている。</p> <p>このほかにも、企業の管理職や子育て世代に向けて育休取得のメリットや県内先進企業の取組みを紹介するリーフレット「職場とパパのための男性育休のすすめ」を作成して企業等に配布したほか、子育て支援サイトや県ホームページ、SNSなどへの掲載を行った。</p> <p>今年度は10月に同様のセミナーを2回開催したほか、来年度以降も企業等の意識改革に継続して取り組んでいきたい。</p>
小野委員	<p>県内の老人クラブの会員数及び加入率はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>令和4年9月時点で、会員数は3万394人である。また、60歳以上の人口に占める割合を加入率とすると7%である。</p>
小野委員	<p>老人クラブ助成事業費は山形県老人クラブ連合会に支出するのか。</p>
高齢者支援課長	<p>老人クラブに対しては、国、県、市町村が3分の1ずつ活動費を補助するが、県からは、市町村に対して国と県の分を合わせて支出する。また、市町村からは、単位老人クラブに対して支出する。</p>
小野委員	<p>助成金額の考え方はどうか。会員数に基づいて算出するのか。</p>
高齢者支援課長	<p>単位老人クラブに対する補助は、既定の月額に活動延月数を掛けて算出する。会員数は、市町村ごとの老人クラブ連合会に対する補助額を算出する際に使用している。</p>
小野委員	<p>老人クラブがイベント等を開催する際の支援はあるのか。</p>
高齢者支援課長	<p>高齢者健康いきいき活動支援事業費で、健康づくりや介護予防支援、地域での</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>支えあいに向けた災害対応研修や世代間交流などの事業を実施した場合に補助を行っている。</p>
小野委員	<p>健康長寿日本一に向けては老人クラブの活性化も必要と考えるため、県も積極的に関わってほしい。</p>
小野委員	<p>山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計の貸付残高はどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>償還期となり、県において調定済みの金額となるが、令和3年度分は約7,600万円である。また、2年度末時点の収入未済額は約1億5,600万円である。 また、3年度中の償還額を差し引いた、3年度末時点の収入未済額は約1億4,700万円である。</p>
小野委員	<p>償還率はどうか。償還されない貸付に対してはどのように対応するのか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>償還率は、新規貸付規模の縮小により、新たに償還期となる金額が年々小さくなっている一方で、過年度分の収入未済額が大きいこともあり、減少傾向にある。償還されていない貸付については、最近は不納欠損したものはないが、今後も粘り強く催告等を行っていく。</p>
伊藤委員	<p>マザーズジョブサポート山形及び庄内を介した就職の状況はどうか。</p>
女性・若者活躍推進課長	<p>マザーズジョブサポート山形からは、268名が就職しており、主な就職先としては、事務職が約4割、福祉職が約2割、製造業が約1.5割である。 マザーズジョブサポート庄内からは、130名が就職しており、事務職が約4割、福祉職が約2割、製造業が約1割である。</p>
伊藤委員	<p>就業サポートを毎年続けていくことが必要と考えるが、令和4年度の取組みはどうか。</p>
女性・若者活躍推進課長	<p>窓口相談や出張相談の7月時点の人数は、山形が944名、庄内が816名であり、就職した人数は把握していないが、3年度と同様に就職に結びついているものと考えている。</p>
伊藤委員	<p>介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を行う、福工連携による介護現場支援事業費について、予算額に対する執行額が少ないが実施状況はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>事業実施前に行った事前協議では、介護ロボット関係で56件、ICT関係で85件の要望があったが、実際の交付決定件数は、それぞれ25件及び42件であった。 半導体不足による機器生産の遅れ等により納品が延期されたため執行額が少なくなったが、ほとんどが令和4年度に予算を繰り越して実施する予定としている。</p>
伊藤委員	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、国から多額の財源が措置されたが、新型コロナ対策の事業執行に係る監査委員の所見</p>

発 言 者	発 言 要 旨
海老名監査委員	<p>はどうか。</p> <p>新型コロナ対策に係る監査については、支出の大きい事業や新規事業等を優先的に抽出して行い、指摘事項が2件、注意事項が2件という結果であった。</p> <p>指摘事項としては、契約の締結又は履行が適切でないものが1件、補助金の交付事務が適切でないものが1件であった。</p> <p>注意事項としては、補助金の交付事務が適切でないものが2件であった。</p> <p>新型コロナ対策に係る主な事業としては、健康福祉部関係では医療機関の空床補償や軽症者向けの宿泊療養施設の確保など、しあわせ子育て応援部では幼児教育・保育の無償化において一部対象外となっている0歳児から2歳児の保育料に対する補助や特定不妊治療費の助成などであり、財源を活用して上手く事業に取り組んでもらったと考えている。</p>
伊藤委員	<p>国に返還が必要になった際の対応が心配されるが、監査委員はどのように捉えているのか。</p>
海老名監査委員	<p>事業の状況によっては、国に返還が必要となる場合もあると聞いている。</p>
渋間副主査	<p>ひきこもりに対する支援の状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>県では、①相談体制の整備、②支援者の育成、③支援機関との連携強化に取り組んでいる。</p> <p>①相談体制の整備については、ひきこもりに関する第一次の相談窓口として県精神保健福祉センター内に自立支援センター「巣立ち」を設置し、ひきこもり支援のコーディネーターによる電話や面談、インターネット等での相談対応を行っている。令和3年度は、延べ543件の相談対応を行った。このほか、各保健所においても相談を受け付けており、3年度は、延べ356件の相談に対応するとともに、必要に応じて保健師が自宅を訪問して家族や当事者からの相談に対応した。なお、相談は家族からがほとんどで、年齢構成は、若いひきこもりの家族からが多く、40歳代・50歳代のひきこもりの家族からは少ない状況であった。</p> <p>②支援者の育成については、身近な支援者となる市町村のほか、民間支援団体や医療機関などの人材育成とスキルアップや、支援者同士の連携強化を図るための研修を3年度に3回実施し、150名が参加した。また、支援機関とともにひきこもり支援に携わる人材を増やすため、2年度から、ひきこもり支援に関心がある方を対象に、ひきこもりサポーター養成講座を開催しており、これまで46人が受講した。</p> <p>③支援機関との連携強化については、これまで、連携に向けて年1回、県精神保健福祉センターが会議を主催していたが、3年度からは、健康福祉部、しあわせ子育て応援部及び産業労働部を共同事務局とし、市町村が参加しやすいように、県内4地域においてひきこもり支援ネットワーク会議を開催することにより、関係機関の取組みの情報共有を図っている。</p>
渋間副主査	<p>社会復帰することができた事例はどの程度あるのか。</p>
障がい福祉課長	<p>集計等はしていないが、相談対応している保健師やコーディネーターによる</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	と、若い方ほど復帰の可能性は高くなるが、8050問題と言われる40歳代・50歳代は、社会復帰に至る方はほとんどいないと聞いている。
渋間副主査	駆除したイノシシについては、その場所で埋設することとなっているが、非常に大変な作業と聞いている。県による埋設に係る支援はあるのか。
みどり自然課長	令和2年12月に本県で初めて豚熱の発生が確認されて以降、埋設処分と消毒作業を指導しており、大きな負担が生じていると認識している。 捕獲個体の埋設に対する支援については、農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金があり、県内では4自治体が交付を受けている。
渋間副主査	県内における捕獲個体の焼却処分施設の整備状況はどうか。また、同交付金は、焼却処分施設の建設は支援対象となるのか。
みどり自然課長	県内の整備実績はないが、置賜地域で整備の検討がなされていると聞いている。 焼却処分施設の整備は同交付金の対象となり、市町村が整備主体となる。補助率は2分の1であるが、交付金以外の負担部分の8割は特別交付税で措置されることから、市町村の実質的な負担は事業費の1割程度となる。支援制度の活用に向けて、国とも連絡を取りながら、県内市町村を支援していきたい。
渋間副主査	県立病院の薬品費について、令和2年度に対して3年度は増加しているが、廃棄された薬品はどの程度の金額なのか。
県立病院課長	令和3年度の医薬品の購入額は、4病院の合計で約54億4,000万円であるのに対して、廃棄額は約740万円であり、割合としては0.136%であった。2年度は0.199%であり、3年度の廃棄額は2年度に比べ200万円以上減少した。
渋間副主査	廃棄となる主な原因は何か。
県立病院課長	各病院で適正な在庫管理を行っているが、患者の増減等により廃棄が増える場合がある。例えば、令和元年度から3年度までの状況をみると、2年度が高くなっている。これは、2年度の患者が減少したことにより、期限内に使用できなかったものが増加したのではないかと考えられる。
渋間副主査	後発医薬品の使用率はどうか。
県立病院課長	後発医薬品の使用率が高ければ診療報酬も多くなることから、県立病院では後発医薬品の使用の促進に努めている。 令和3年度は、中央病院が87.5%、新庄病院が95.7%、河北病院が96.8%、こころの医療センターが92.9%であった。 県の保健医療計画上の目標数値が、5年度までに80%以上であることから、県立病院としては高い水準で後発医薬品を使用できていると考えている。

